運輸安全マネジメント情報公開

安全統括管理者

「安全統括管理者」には 笠井大介（取締役部長）を選任しました

輸送の安全に関する方針

1. 社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し,社内において輸送の安全確保に主導的な役割を担う。また社員に対し、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図る。

2. エスラインの経営理念に基づき全社員が一丸となり、法令及び基本ルールを遵守して、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

3. 輸送の安全に関する情報を積極的に公表する。

社内「安全三原則」の徹底

１．法定速度を守る

２．車間距離を保つ

３．追越しをしない

重点防止目標

追突ゼロ・交差点事故ゼロ・バック事故ゼロ

「安全宣言」

○ 前を見て運転に集中
（追突事故の防止）

○ 交差点右左折時の最徐行・一時停止
（交差点事故の防止）

○ バックは車から降りて確認
（バック事故の防止）

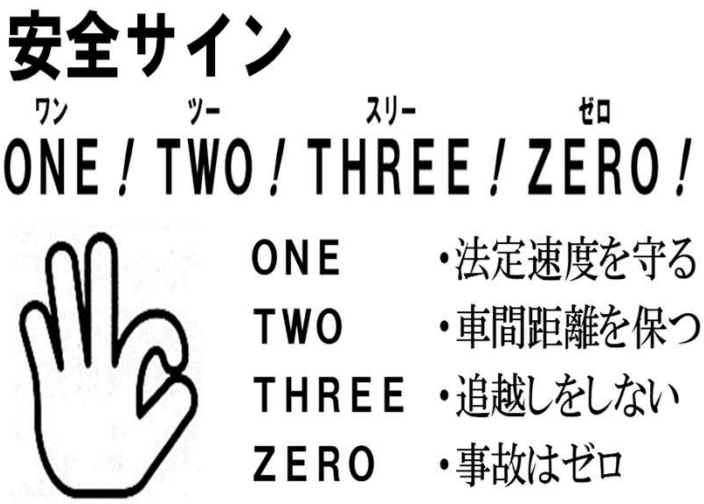

輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

社内基準事故	令和５年度	令和６年度	令和７年度
抑止目標件数	１１件	１１件	９件
発生件数	１３件	１０件	

自動車事故報告規則第２条に規定する事故に関する統計

令和７年度の自動車事故報告規則による事故抑止目標	0	件

令和６年度の自動車事故報告規則による事故	1	件

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

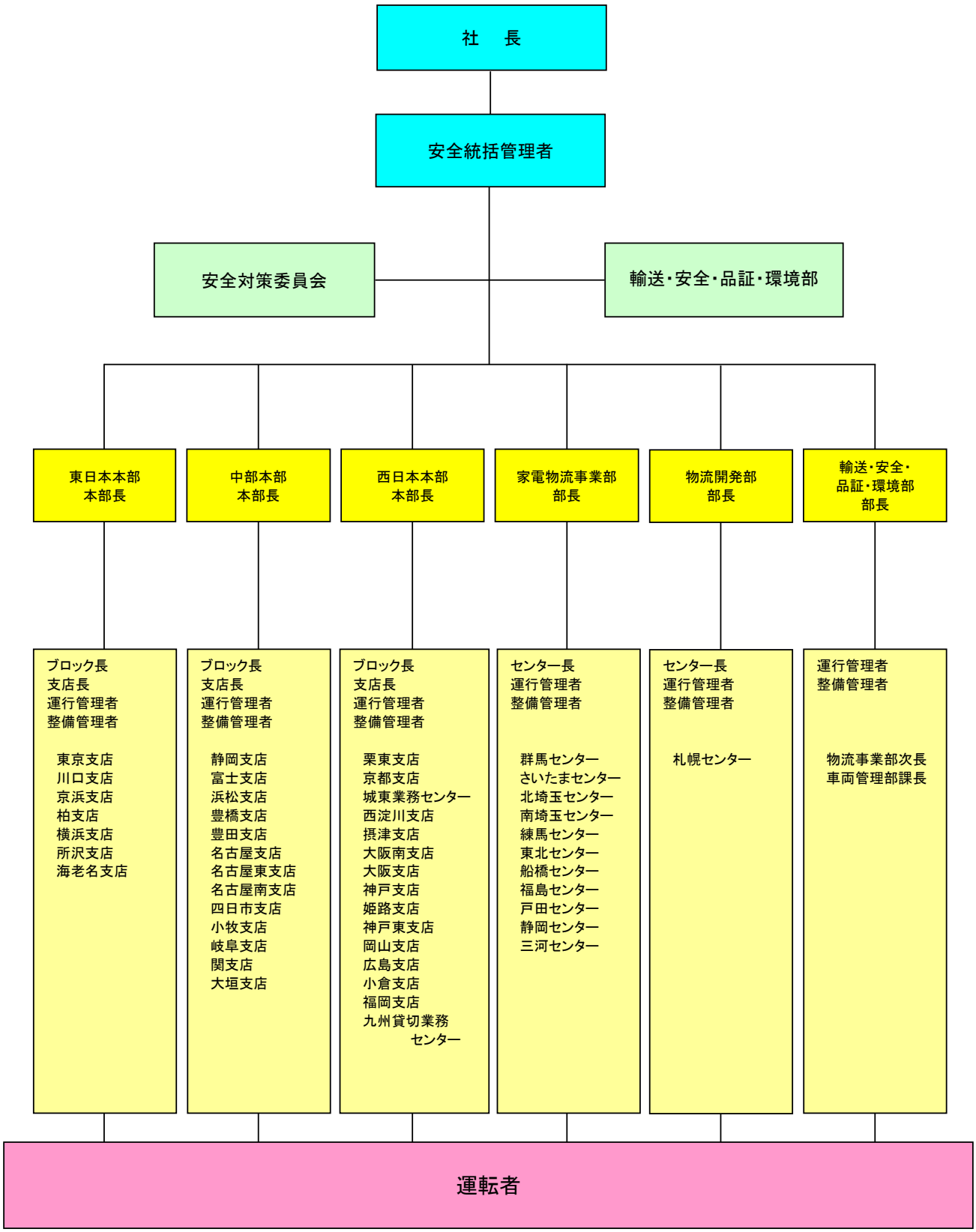

輸送の安全に関する重点施策

令和７年度（2025.4.1～2026.3.31）

輸送の安全に関する計画

① 方針の徹底、情報の共有、知識習得のための会議の開催

② 輸送の安全に関する教育・研修の実施

③ 事故防止を目的とした機器の積極的な導入

④ 全グループ会社との連携による月間事故防止運動の実施

⑤ 安全・衛生に係る対策委員会の開催

⑥ 安全研修会の実施

⑦ 安全性優良事業所認定（Ｇマーク）制度の活用

⑧ 各事業所での具体的な活動項目の設定とチェック

⑨ ドライバーの自動車事故対策機構の適性診断の受診

⑩ ＳＡＳスクリーニング検査の受診

⑪ 『つばめSafetyReport』を発行して情報の共有を図る

輸送の安全に関する投資等

① 人材教育・指導
（外部機関主催の研修会への参加）

② 安全運行にかかわる機器の購入
・点呼システム　【点呼作業の効率化】
・通信型デジタルタコグラフ＆ドライブレコーダ　【走行状況を客観的に把握】
・バックアイカメラ　【バック時の死角減少】
・カメラ付きアルコール検知器　【酒気帯び運転の撲滅】
・リフトドライブレコーダ　【使用状況を客観的に把握】

③ 安全に関する会議・催事

④ 無事故に関する全社運動の展開

⑤ 社外無事故キャンペーンの参加

⑥ 自動車事故対策機構の適性診断の受診

⑦ ＳＡＳスクリーニング検査の受診

⑧ 無事故達成部門および永年無事故者に対する表彰、記念品

⑨ 運転記録証明書・ＳＤカードの取得

⑩ 健康診断の受診

輸送の安全に関する教育及び研修の計画

○ 新規採用者研修
・学卒（定期採用者）対象
技能訓練 ＜４、５月 本社＞、ＯＪＴ添乗指導研修＜随時 各支店 センター＞
フォローアップ研修＜１０月 各本部 各支店 各センター＞
○ 管理者・指導員研修
・新任管理者研修＜５月 本社＞ ・運行・整備管理者研修＜随時 外部機関主催＞
・添乗指導員研修＜６月＞ ・安全指導員育成研修＜９月＞
・品質責任者及び夜勤責任者研修＜２月、１１月＞
○ 安全啓蒙、事故防止研修
・若年者定期指導＜地域安全指導員による月１回＞
・安全研修会＜年２回 ６月、１１月 各支店、センター＞
○ その他、安全に関する研修
・ドライバーズコンテスト参加＜年１回 外部機関主催＞
・現場担当者会議＜随時 各支店 センター＞
・事故反省会、ＫＹＴ研修会＜随時 事故惹起支店 センター＞

輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた処置内容

① 本社・支店・センターにて月例自主監査の実施

② ①における結果の集計により、是正・予防措置の検討、実施

③ 本社主管部による年二回以上の巡回内部監査（運輸安全マネジメントに基づく）の実施

④ 監査部門による経営者を含めた安全管理部門に対する内部監査の実施

⑤ ③，④における結果を安全統括管理者は集約して経営トップに報告

輸送の安全に関する情報の共有および伝達

以下の情報を社内ネットワーク上で本社・本部・支店・センター・運転者間で伝達・共有する

○ 事故速報（車両・荷物）

○ 安全広報

○ クレーム速報

○『つばめSafetyReport』（運行通信/ヒヤリ・ハット事例 を集約）

○ 整備便り

輸送の安全に関する情報の公表方法

○ ホームページへの掲載